

福島市総合教育会議記録（第2回）

令和5年6月29日（木）（市長応接室）

10時00分～11時27分

出席者（6名）

市長	木 幡 浩	教育委員	篠 木 雄 司
教育長	佐 藤 秀 美	教育委員	高 谷 理 恵 子
教育長職務代理人	渡 邊 慎 太 郎	教育委員	立 花 由 里 子

事務局出席者【総務部】

総務部長	矢 吹 淳 一	総務課係長等
総務課長	鈴 木 圭 子	

事務局出席者【教育委員会】

教育部長	三 浦 裕 治	学校教育課主幹 佐 藤 厚 生 教育総務課・学校教育課係長等
教育部次長兼教育総務課長	長 南 敏 広	
学校教育課長	穂 積 浩	

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

- (1) 公立夜間中学校の名称について
- (2) 市立小・中学校のいじめと不登校の現状
- (3) 福島市いじめ防止基本方針の改正について
- (4) いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

4 閉 会

午前10時00分 開 会

市長あいさつ

（木幡市長）

○皆さんおはようございます。前に、年に3回ほど集まっていじめ問題に関する全体的な動向の把握とそれぞれ個々のケースのチェックをしていこうということで申し合わせを致しました。本日はその2回目という形になります。

その一方で、今回は公立夜間中学の名称についてご議論頂いて、最終的には教育委員会で決定という形をとっていきたいと思います。

いじめや不登校に関して年度の数字も出ておりますので、改めて共有し現状はどうなっているのか、これからどういう取り組みをしていくべきなのかを教育委員会だけでなく首長も含めて議論して取り組みの方向性を確認していきたいと思っております。

いじめ問題に関する本市の様々な取り組みの改善につきましては、6月2日に有識者会議でご提言を頂きまして、その上で皆様に条例改正案をお示しをしてご了承頂いた上で6月定例会議に提出を致しました。これは原案の通り了承され、私共としては新しい条例に基づいて取り組みを進めていく事になりますが、それにあたって取り組みの具体的な方針となる基本方針については前の条例のまま十分整合性がとれていない状態でしたので、本日は基本方針の改正案についてお示しをしてご議論頂きたいと思います。

合わせて先程申し上げましたように定例的に個別事案の状況について、これは非公開で行わせて頂きますが、状況確認をして私共としてしっかりとチェックをしていきたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

議題（1）公立夜間中学校の名称について

（木幡市長）

始めに、公立夜間中学の名称について事務局から説明をお願いします。

（学校教育課長）

○令和6年開校の夜間中学校の名称について、資料1をご覧ください。

4月20日から5月11日まで校名アンケートで8つの候補についてのアンケートを行いました。本日その名称について協議頂きまして、7月上旬の定例教育委員会で校名を決定、9月定例議会で学校条例を改正という事で考えております。

では2ページをご覧ください。アンケートの投票結果がございます。

調査結果の分析ですが、地元根ざした名前の投票が多かった。それから夜間分校というものもあり、学校名から夜間学級であることが想像できるというものも投票があったという事で投票結果から分析致しました。

本日協議ですが、アンケートの得票数によって決定するものではございませんので、校名アンケートでそれぞれに投票してもらっている事からその8つの候補のどれかがうまく校名に入っている事が私は望ましいと考えています。8つありますが、名前を組み合わせる事も可能であるのではないかと考えております。

来年4月から開校します県内初の夜間中学校でございますので、本日は皆様にご協議頂き7月の定例教育委員会において決定していくことで考えておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

（木幡市長）

○本日は決定という事にはなりませんので、ここで認識のすり合わせ、あるいは論点を出した上で最終的に決定の段取りを進めて頂きたいと思えます。

今報告があったように8つの名前で投票して頂きました。

私としては投票した方の例えば年齢や属性が分かると良いなと思いましたが、残念ながらそういうものが分かる仕組みにしていなかったという事ですので、そういったものの背景を我々として議論することはできません。

今説明をさせて頂きましたが、皆さんからこういった点は重視すべきではないか等ご意見ありましたらよろしくお願い致します。

（篠木委員）

○以前の教育委員会の中で私の意見を述べさせて頂いた時に「分かりやすいように夜間分校と夜間がついた方が良いのではないか」という意見を出したのですが、その意見については、その後実際に夜間中学校になる所に行って現場を見たり、これから準備する方に話を聞いたりする中で、1番の視点というか、そこを卒業した人達がどういう風に、出身校はここだよという風な形で使うようになると思うので、やはりそのような人の視点というのが1番大切なのかなと思いました。

その時は夜間が良いのではないかという意見を持っていましたが、その体験を通して分かりやすく夜間という観点ではなく、そこを卒業する人達が、自分がどのような学校を卒業したか名前に誇りを持てるような形が良いのかなという事で、

夜間は無いのかなど、この辺は皆さんで議論になると思います。これは私の個人的な意見ですが、卒業した時にゆきうさぎという形だとどうなのかと。1番得票はありますが個人的にどうかと思っていました。そのため、2番から得票数の多い6番ぐらいの間で夜間を除いたもの、その中で議論していった方が良いのではないかというのが意見です。

（木幡市長）

○ありがとうございました。

ゆきうさぎに関してはどのような人が得票しているのかということもあって、私も投票者の構成が分かると良いなと思っていましたが、分からないという事ですの

で。
他、いかがですか。

（渡邊委員）

○夜間を付けるかどうかというのは1つ大きなテーマだと思いますが、他県の例を見せて頂くとその夜間が見当たらないですね。質問ですが、お調べ頂いた過程で夜間というものがついたものは無かったという事でよろしいのか一応確認させていただきたい。

（学校教育課長）

○全国的に見ますと無い訳ではないですが、最近の開校されているものに関しましては夜間というものは付いておりません。

（木幡市長）

○仙台はどうですか。

（学校教育課長）

○仙台もついておりません。

（木幡市長）

○ちなみにどんな名前ですか、一番新しいところは。

調べておいてください。

他、いかがですか。

（立花委員）

○私もあまり夜間や分校というのは、市民の皆さんに知って頂ければすごくストレートで良いのかなと思ったのですが、実際にここを卒業した方というのは義務教育中学校を卒業した他の中学生達と卒業してからというのは同じですよ。そのため、分校自体もいらないのではないかと。何々校として、「私は福島第四中学校の何々校を卒業しました」と言える方が本当に中学校を卒業しましたよという誇りとかそういうものに繋がると思って、分校でない方が良いのかと置いていたら、この下に分校というのは法的制限が無いということになっていたんで、できれば何々校という方が良いのではないかと思います。

（高谷委員）

○同じ意見ですが、全国の夜間中学の学校名簿一覧表を見た時に、学校名と分校名と書いてあります。例えば名前が付いても付かなくても分校扱いになる場合は何々中学校何々校と重ねて付くのかなと思うと、分校を付けない方が良いのではないかと感じていたのですが、どちらにしてもその下にある学校という意味では分校は分かるのだなと思った時に、それはどちらでも良いのかなと思いました。

（木幡市長）

○ここで1つはやはり、卒業生というか実際に学ぶ人の視点というのは大事にしようというのは皆共通で持ちたいと思います。

特に夜間中学の場合は、中学時代学ばず学び直したいとある程度年齢が過ぎてから行く人、現実に夜間中学の要望が強かった年を取った方々、それから外国人が大体多いわけですが、そうなった時にやはりゆきうさぎというのは外受けで一般名称としては良いかもしれないが、学びの場としての受け止めというか、特に卒業した人の誇りからするとどうなのかという懸念はあるのではないかと思います。

それから分校を付けるかどうか、どちらでも良いという人がいる一方で付けない方が良いというものもあります。これは分校が良いという意見が無いのだったら、分校という名前は付けないという方向で私は良いのではないかと思います。

○ちなみに突拍子もない事を1視点として言わせてもらうと、夜間中学とか夜間分校と言う必要はないと思いましたが、よく大学にしても「〇〇大学のロースクール」等があります。事務局からはこの8項の中のものを取り入れろと言われてるのでそれからすると違反してしまいますが、例えば「福島第四中学校ナイトス

クール」という、そういうものは今風で単なる夜間校ではなく、そういうのも卒業生の視点からしても多くの人の受け止めからしても割と良いのではないかと実は新たに思いました。ただ前提要件がなかなか無いのでここで覆せるかどうかというのはありますが、論点の一つとして。

（立花委員）

○ここにあるものはちょっとあまりかっこよくないなと最初に思っていました。

（木幡市長）

○最初の設定がそうってしまったので、とくに平仮名でやっているものは。シンプルに夜間校ということですが、それをナイトスクールという風にすれば実際の実態を表す面もありますし、カタカナにすると少し高度なイメージがでてくるのでそういうものも良いかなと思いました。特に他の所でこういうのをやっている中で、特徴的で福島ならではのものを論点として。

（篠木委員）

○いいと思います。

（木幡市長）

○ここで本日は議論の1つの成果として、入校生の視点を大事にする。それから分校という名前にはこだわらない、付けなくても良いという点で再度また議論して頂ければと思います。

（学校教育課長）

○市長よろしいでしょうか。

仙台市の夜間中学は、「仙台市立南小泉中学校夜間学級」です。つまり2部の授業を行っている、昼間の授業と夜間の授業を行っているというような考え方で夜間学級と付くようです。

（教育長）

○同じ本校の中で、夜間学級を行っているという事の名前ですね。

（木幡市長）

○それも1つの知恵です。ただ学級の卒業生というのもちょっと。

学級というのはよく障がい者の人達でも通級とか、わざわざ区別をする名前なのでそこは改めてご検討頂ければ。

議題（2）市立小・中学校のいじめと不登校の現状について

（木幡市長）

○続いて議題の2に移ります。市内・市立の小中学校のいじめと不登校の現状について説明をお願いします。

（学校教育課長）

○では資料の2をご覧ください。

福島市立小中学校のいじめ及び不登校の現状と教育委員会の取り組みという事で、資料2でございます。

○まず、いじめの認知件数につきまして過去6年間、平成29年から昨年令和4年までの認知件数を示しました。令和元年が400件を超えるという事ではありますが、それ以外につきましてここ数年は300件前後という事があります。ただ、少ないから良いのかという事では決してないと思いますので、学校での認知について教育委員会としても毎年指導している所でございますが、過去6年間の認知件数は参照した通りでございます。

○2番につきまして不登校の件数、これも過去6年間でございますが、毎年少しずつ増えているという所です。令和2年度に関しては学校が休校になったという事もあり数が減っておりますが、令和3年度そして昨年度につきましては618とかなり数が増えておまして、これにつきましては本市の1番の課題であると捉えている所でございます。

30日以上欠席しますと不登校という事でカウントされてしまいますが、30日休んでしまっても少しずつ学校に来れるようになっている復帰傾向のお子さんも多く見られます。復帰傾向の子どもが112名、見られるという事でございます。

（木幡市長）

○ちなみにそれはどういう傾向ですか。

（学校教育課長）

○これについては増えています。

それに対して手厚い支援という事で資料2の2ページ目になりますが、いじめにつきましては後程またお話ししますが、不登校についてお話をさせていただきます。

まず1つは市独自としまして、生徒支援教員という元教員OBの方々を不登校生徒が多い中学校8校に配置しまして、別室登校。不登校だったが教室でなく別室なら少しずつ登校できる、毎日登校して教室に中々入れないけれど別室であれば学習できるというお子さんも多いものですから、そのような支援教員を学校に配置し、別室で生徒へ個別の（教員OBで免許も持っておりますので）学習指導をしています。そこで児童生徒と関わりながら担任等への連絡調整ということで、市独自で生徒支援教員を派遣しているということがあります。

○それからハートサポート相談員もおりまして、現段はスクールカウンセラーが中学校に配置されていますが、一方小学校につきましては小学校区ということで3分の1の配置に留まっております、未配置の小学校23校にハートサポート相談員という児童の悩みの相談、保護者や教員の教育相談を行うというような支援を行っている所です。

○さらに適応指導教室の設置ということで、市の総合教育センターにふれあい教室を設置しまして、どうしても学校に行けないけれどふれあい教室の方に来て学ぶ。ふれあい教室1組、これについては児童生徒の実態を予測したカリキュラムをしっかりと組んで学習等支援していくものと、ふれあい教室2組についてはいつでも自分のペースでやりたい教科を学習していくというような形で環境を整えまして、中々学校に行けないお子さんたちについても、そのふれあい教室で人と関わったり体験したり学習したりするような機会を設けて取り組んでいる所です。

ふれあい教室につきましては、昨年度の数を書いておりますが今年度現在の状況でいきますとふれあい教育1組が2名、2組が23名ということで先程教育研修課の方に確認を致しました。

以上でございます。

（木幡市長）

○この全体的な動向について皆さんの方からご意見ご質問はありますか。

（立花委員）

○不登校は30日以上休みでカウントですよね。30日以上というのは連続して3

0日ですか？

（教育長）

○断続でも有です。

（立花委員）

○断続も有で、合計30日以上あればここに入っているということですね。

（木幡市長）

○年間でですね。

（教育長）

○ですから復帰できても、その数字は消えません。

（篠木委員）

○今年始まって6月の末ですが、数字は出ていないかもしれませんが傾向的にはどのような感じになっているのか。

（学校教育課長）

○現在の状況をお話させていただきます。

昨年、令和4年の5月と今年の5月を比べておりました。小学校に関しては昨年在44、今年の5月が43ということですので、小学校についてはこのマイナス1で変わりがないということです。ただ中学校につきましては、去年5月で95だったものが今年の5月では126。約30名増えているということで、中学校の教室で問題が起きているかなと。

（篠木委員）

○この後に説明があると思いますが、いじめ問題の重大事態になるというのは、一定要件と書いてありますが、30日が不登校の要件になりますか。

（学校教育課長）

○そうです。

いじめ重大事態につきましても、いじめを原因として30日欠席すると該当する

ことになります。

（木幡市長）

○他いかがですか。

（渡邊委員）

○中学生は増加傾向という風に受けとめました、学年による違いは現状何か掴めていることはありますか。

（学校教育課長）

○今手元にはありませんが、やはり小学校から中学校に来ているという所で、もちろん小学校で不登校だったお子さんは中学校でもという傾向は多いです。そして不登校ですとそのまま3年間というようなことが多いです。

（立花委員）

○不登校の原因というのは、いじめといじめ以外というのはどの程度の違いがありますか？

（学校教育課長）

○不登校の原因というのは本当に様々です。いじめも勿論入りますが、それはまだ数が少ない方です。

例えば中学校で言えば学業不振ですとか、ご家庭の環境ですとか、友人関係ですとか。原因は様々なものですから、その1人1人に寄り添ってどのような支援をしていけば良いのかというところを、取り組んでいかななくてはならないと思います。

（木幡市長）

○まだ全国的な統計が出ておりませんが、中核市市長会などで色々と市長達と議論していて、不登校に関してやはりどこも1.5倍になったなど、コロナ禍において相当増えているようです。コロナの1年目は先程説明あったように学校が休校になっていたから減った要素があった訳ですけども、それ以降は増えて昨年はさらに増えています。

これはやはりコロナ禍の事情と当然関わりがあると見るべきであって、それはど

ういう原因でなっているのか、これが大事だと思いますが、分析していますか？
○コロナとの関係がなくてもいいのですが、こんなに増えているんですね。なぜ増えているのかが分からないと我々としても対策が打てない。

1つは、今欠席にはしてないと思いますがコロナの感染防止というか、そういった観点でどうしても親御さんが「学校での感染が怖いから出たくない」と。でもそれは基本的には不登校ではなくて、どういう扱いですか？

（学校教育課長）

○それについてはこれまでコロナの時には出席停止扱いの形ですので、欠席にはなりません。

（木幡市長）

○4年度もそうでしたか？

（学校教育課長）

○4年度についてもそうです。

（木幡市長）

○そういう状況の中で何故このような事態になったのかというのは、やはり我々として調べなければならないです。

例えば、このコロナ禍でデジタル教育が進んだと。そのデジタル教育についていけなくてなったというのだったら、デジタル教育についていけない人達のフォローというか、そういったものをどうするかというのが大事です。仮説ですが。だから、何故こうやって増えているのかをもう少し教育委員会の方で分析しないと何の対策にもならないと思います。

それはまだ全然分析できていないのでしょうか？

（学校教育課長）

○これまでも不登校の理由等については学校の方で調べて、こちらに理由は上がってきております。分析といいますか、どのような要件が原因となって不登校になっているかというのをおさえています。

（木幡市長）

- 個別の事情は中々言えないにしても、単に現象がこうなっているではなく、これはこういう背景があるからなっているという事があって、初めて我々行政としてもしっかりとした対策ができるわけです。

（立花委員）

- ある程度原因はありますか？

先程私が質問したのは私の知人の子どもの例がありまして、コロナ禍で学校が休みの間持たされたタブレットで勉強する際に、決まった時間にやる事ができなくてだらだらしてしまうと、すごく困っていたお母さんがいました。

それと、学校が始まった時に友達と久しぶりに会うので中々すんなりお友達の中に入れなくて朝吐いたり、学校に連れて行くと吐いてしまったりして、お母さんが会社に遅刻してくるというのが少し頻発した事があったようなので、そのようなことでそのまま「学校行かなくていい」となってしまうお子さんがいたりするのかなというのもありました。本当に1人2人の例しか私は分からないですが、そういうものがある程度、各学校から報告として上がってきていたりするのかなと思いました。

（教育長）

- 1点よろしいですか。これは国が全国一律で行っている調査です。その原因に関しては、例えば無気力だったり、友人関係だったり、学業不振だったりいくつか項目があります。その項目に従って統計が上がってくるので、その項目の理由は明らかです。ただし、コロナに関しては中々その項目に合致しない部分がありますので、やはり深掘りしていかなければいけないという市長からの指示が重要だなと思っています。

例えば子供の感想としては「マスクをしているので友達の表情が分からない、怒っているのか笑っているのか、そういうことがわからない」そういうコミュニケーションの問題。それから、いわゆる出席停止扱いになって休むことに対するハードルが下がってきているという事を要因として挙げる校長先生もいらっしゃいます。そういった事をもうちょっと我々としても、先程課長が申したように1つの要因だと簡単に言えない所がありますが、もう少し深掘していきたいと思いません。

（木幡市長）

- とにかく全国的に増えている訳です。それはコロナ禍に何らかの状況が影響しているだろうというのは間違いないと思いますし、我々はそういった部分をしっかりと分析する事でその次の手が打てるので、そこは早く手を打って欲しいですね。
- それから体制の件で皆さんに報告しますが、中核市というのは都市的な自治体ですから、相対的にいじめや不登校が多いです。ここにいろいろな対策が書かれていますけれども、基本的に例の有識者会議でも議論になっていたようにスクールカウンセラーなどに関しても、配置するのは県なんです。ところが県の場合は大体県下一律的な基準で行ってしまいますから、本来我々中核市のような都市的な所は特に手厚くないと本当に駄目だと思います。どこの中核市も「自分たちも県による配置が少ない」というのがあり、現にもっと手厚くしてほしい、或いは中核市自身が国の補助の対象になって自分達も配置できるようにしてほしいというような要請を、中核市の会長として文科省の方に強く言って参りました。生徒支援教員も私が就任してすぐに単独で付けましたが、単独だときついですね。8校といっても、実際人数で言うと11人です。
- あともう1点、先程デジタルがもしかすると負担になっている面もあるのではなかという仮説のお話もありました。
- 一方で、ここには書いていませんが、別室登校している人達がオンラインで本学級と繋がることでより別室学級での学習がしやすくなる、学級の友達との距離感が短くなって良い効果があったというお話も聞きました。もしそのような状況があるならお知らせして欲しいですし、ここではオンライン授業を活用した不登校児童生徒への対応とか、そういったものは我々福島市の取り組みの重要な一環として入れておくべきではないかと思いますが、実態はどうなのでしょう。

（学校教育課長）

- 数日欠席が続くと、すぐにオンラインの授業を取り入れているという学校も聞いております。オンラインを利用して休んでいるお子さん達への学習の保障を、やはり図っていかなければならないという事で学校長等には話をしている所です。さらに今年度は県の教育センターですが、不登校児童生徒への支援ということでオンラインを利用して学ぶ機会を作っていくような取り組みもあるものですから、その取り組み等を参考にしながら福島ならではのオンラインの取り組みも考えていかななくてはならないと思っております。

（教育長）

○1点よろしいですか。

私も学校の現場で校長をしていた時のことですが、不登校で中々学級に入れられないというお子さんがいました。その子は空き教室で、教室と教室をオンラインで結んでそして授業を受けると、そういう形で学校に足が向くようになったという子どももいます。そうした取り組みも今学校の中で、色々な学校で取り組まれてきておりますので、そういう効果があるものをさらに普及していけるよう、働きかけをしていきたいと思っております。

（木幡市長）

○そういう方針や単にやっていますというだけではなくて、実態を我々がちゃんと把握したその上で成果をしっかりと確認して、あるようであればできる限り他の学校等にも普及させていくことが大事だと思いますので、是非そういった取り組みをお願いしたいと思います。

（高谷委員）

○不登校の理由ですが、行政的に政策をする為に根拠が必要なので理由に基づいてという所の必要性があるというのは重々承知ですが、実際のところ不登校になる子が何の理由で休んでいるかというのは、突き詰めて聞けば何かは出てくるけれど本当にそれが正しいかというところと正しくない。誰も何故行けないかが分からないという状況にあるということも認識してほしいと思っております。出てきた答えは選択肢の中で「あえて言えばそうかな」という感じで、そこに根拠を求めすぎてしまうとそこに対応した対策というのは中々上手くいかない。認識しなければいけないのは、少なくとも休むお子さんは学校が居心地の良い場ではないということと、何か友人のトラブルでも色々なトラブルがある、それは無くならないけれども、学校がそこに対して安心できる場が提供されていれば問題は大きくなりませんということはあるので、この不登校の数が何を言っているのかということ、やはり残念ながら学校が安心できる場ではなくなっているという所を認識していく必要があるのではないかと思います。

○コロナと組み合わせて考えるのであれば、私達の対人関係で心地よい距離が今時代と共に変わってきている可能性があって、遠隔で繋ぐことが1番心地よい距離だと思える子ども達が増えている、という事実も恐らくあります。だからこそICTを繋いでそういう子達をすくい上げていこうということと、あとどうしてもマ

スクと給食時喋らないというのは、絶対に対人関係を離す事にしかなくなって、子ども達の安全を守る為にトレードオフで友達感覚というのはどうしても失くしている、それも当たり前でこれからまたそこをどうやっていくかという視点で考えていけると良いのではないかと、このように思います。そのため、ICTで繋いでいくということと、失われた身体感覚という友達感覚をもう一度作るステップもあってそこに何をすべきかを、不登校の指標にこだわりすぎずにベースとして大きな原則を積み上げていけると良いのではないかと、このように思います。

○市長がおっしゃる通り中核市は大きいからこそ難しく、問題も沢山出てきやすく要望して頂いたという事で引き続き要望して頂きたいです。今のソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの数では足りないとは思っておりまして、そこは引き続きお願いしたいと思っております。

（木幡市長）

○不登校に関しては私もある事をきっかけに大分色々な実態を知らされました。様々で一律に割り切れないと十分分かった上での話ですが、今おっしゃったようにマスクでコミュニケーションがとれないとか、ある程度そういう原因が想定されるのであればそういった面であまりきつく、或いは全体としてのマスクは個人の自由だけれど皆がやらなければいけないという雰囲気をするだけ無くす事でそれを無くしていくなど、そのような方向性が出てくると思います。それはなんだかんだ言って、不登校の対策というより学校が良くない為に不登校になってしまう、おっしゃっていたように。その点では、どうすれば学校というのはまさに「心地良い」「行きたい」と思える学校になるかと、その視点を作る為にはどのポイントから改善するか、それが無いといけないと思っておりますので、やはりしっかり分析と言っても一定の想定なり何なりをしていかなければ駄目だと思っております。現実にはこれだけ増えているのは間違いないので。

（教育長）

○アプローチとしては、学校に来る事ができない子ども達の学びをどう保障していくか。そして少しでも学校に復帰できるような働きかけをするというのが1つです。あとは高谷委員がおっしゃったように新たな不登校を出さない。学校が居心地の良い場であって子ども達が満足して学校生活を送れるような、その2つ。不登校の子達の学びの保障と新たな不登校を生まない、この2点でしっかり検討していきたいと思っております。

（渡邊委員）

○1点よろしいですか。

今の話ですが、学校が居心地の良い場であるように工夫していかなければならないというのは、先程教育長がおっしゃったクラスとクラスをオンラインで繋いで仮遠隔的な授業をするというのもそうだと思いますが、結局その生徒さんその児童さんによってあるべき心地良さが違うという所に戻って行って、一律ではなく色々な心地良さがある前提でどのお子さんにも対応できるようにしなければならないという趣旨での居心地の良さだと思うので、そうすると比較的いじめ問題と共通してきて多様性をどういう風に確保・保障していくかという所にまた戻って来ると思います。

居心地の良さが人によって違うという前提でのアプローチも欠かさず持っていく必要があるかなと思います。

（木幡市長）

○いろいろ議論が出ましたが、やはり大事なのはこういう状況を皆で認識をして、その上でこういう方向で我々は学校づくりを進めていくのか、それが大事だと思います。その点で大まかな状況というのは少なくとも教育委員会事務局の方では把握し分析してほしいし、その中で当然多様性は尊重しながらより良い学校だと、生徒や保護者に評価されるような取り組みをしていかなければいけないと思います。この議題については以上にしたいと思います。

議題（3）福島市いじめ防止基本方針の改正について

（木幡市長）

○続いて、いじめ防止基本方針の改定についてお願いします。

（学校教育課長）

○では資料3をご覧ください。

条例の改正を受けまして、これまでありました福島市いじめ防止基本方針についても改定を行っている所でございます。本日は素案となりますが、現在の状況についてご説明させていただきます。

まずはいじめ防止基本方針の改定についての内容を簡単に確認させていただきます。

○改定内容1つ目、これまで重大事態等へのしっかりした対応フロー図が無かったものです。こういう場合にはここで調査をするということや、各課と連携を図つ

てやっていくということも含めまして、フロー図を整理し今回の基本方針に掲載します。

- 2つ目、有識者会議の5つ目の柱で教職員の資質向上に向けた研修という事で答申頂いておりました。その計画等についても年間を通したスケジュールを基本方針に掲載します。
 - あとはいじめ防止サポートチームの新たな位置付けということで、これまで重大事態に至る前に、いじめを認知した際に学校に入っていたいじめサポートチームの位置付けについて明記した所でございます。
 - 学校の組織的な対応のあり方ということで、細かく掲載すると共にセルフチェックシートとありますが、定期的に自分達の取り組みや状況について振り返ることができるようチェックシート等も入れてしっかり対応できるよう基本方針に入れたいと思います。
 - 今回条例改正で一番大きかった重大事態を調査する3つの組織。その組織の役割と構成メンバー等についても明記致しました。特に学校主体の組織につきましてはこれまでなかったものですから、組織のメンバーやどのような流れで重大事態を調査していくのかを細かく学校に示すという事で基本方針の方に掲載します。27日の校長会議で周知すると共に、今回基本方針ができましたら学校にもしっかりと通知し、夏休みに教頭会の研修と、まずは学校でしっかり対応できるように研修を進めることとしております。
- 以上、基本方針の大きな部分の改正について説明させて頂きました。
よろしく申し上げます。

（木幡市長）

- はい、今の説明で何かありますか。

（渡邊委員）

- これに関しては既に素案やフローチャートも議論して頂いている状況で、我々も見せて頂いてご意見も申し上げてきていますが、基本的に今回の調査報告書で調査主体の点のご指摘が非常に大きいと思っております。この素案の中で私が気になっているのは、学校に設ける組織についてです。
- 現在ご検討頂いている素案だと、調査を学校が行うという前提で作成されている。それは全くその通りですが、ただ、調査の部分も学校が行うだけで全体の対応はあくまで教育委員会ですよね。そのため、教育委員会からその学校が設ける組織

に対する指導支援というものがきちんとフロー図なり素案に明記されている必要があるのではないかというのが1点。教育委員会から指導支援を行う為にはやはり定期的に報告がないと指導支援のやりようがないので、むしろ学校に設ける組織から教育委員会に対する仮報告まで待つのではなく、随時の報告についてもきちんと定期的に行うという事を明記しておく方が良いのではないかと考えています。その方向も含めて引き続きご検討頂ければと思います。

（学校教育課長）

○学校の校長先生方に話をした時に、これまで学校組織での調査は無かったものですから、学校に全て任せられてしまうのかというような危惧もありました。そういう事ではない、今委員がおっしゃったようにこちらとしても支援指導をしていきますという話をしておりますので、それが分かるような所でフロー図等に入れ込んでいきたいと思っています。

（木幡市長）

○どちらにしても組織は常時ですよ。

事案によってはもしかするとメンバーの入れ替えをしなければいけないかもしれませんが、早く各学校にも支援をして学校が調査できるようなメンバーの構成も含めて行わなければならないし、これは学校だけに限らず教育委員会それから調査委員会、こちらもやらないといつ重大調査事態が発生してもすぐそちらの方で確認する。それが常設の良い所ですから、その点では早くそちらの組織の立ち上がりをお願いしたいと思っています。

（学校教育課長）

○よろしいですか。

学校につきましては、学校いじめ対策組織という組織は常駐で常にありますが、やはり重大事態調査となった場合に、その組織だけではなくて外部の人材等も入れながら、教育委員会のスクールカウンセラーやソーシャルワーカーなども入れながら組織で対応していくというような形になっております。

（木幡市長）

○それを示してピックアップして、基本的にはまず任命しなければいけません。よろしいでしょうかこちらの件。

今回の分はここで終了させていただきます、どうもありがとうございました。

議題（４）いじめ重大事態等への対応の現状について【非公開】

※福島市総合教育会議設置要綱第6条の規定により非公開とした部分について、同要綱第7条ただし書きの規定に基づき、議事録を作成しています。（□で始まる部分）

いじめ重大事態の現状について報告

いじめ重大事態案件の小学校から中学校への引継ぎ手法・仕組みについての意見

いじめ重大事態案件の対応を振り返り、今後に活かしていくことについての意見

個別事案についての意見

調査を進める方法についての意見

午前11時27分 閉 会